

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	①計画に記載した取組と 目標の内容	②目標を設定するに 至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない 場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した <u>具体的な取組と数値</u> 目標(③)の実績	⑤左記(③と④)を 評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。 選択基準は記載 例参照)	⑦評価結果を受けた 課題と対応策
十日町市	介護予防・生きがいづくりの 推進 ○介護予防普及啓発事業	今後、後期高齢者も増加する ことが見込まれ、介護認定者 のリスクも高まることが予想 されるめ、高齢者自らが介護 予防に取組むことの必要性に ついて発信していく必要がある。	介護予防講演会 2回 介護予防教室 600回 介護予防運動教室 9教室	介護予防講演会 2回 介護予防教室 522 回 介護予防運動教室 7教室	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	◎	地域の通いの場や公民館、老 人クラブで実施。単位老人クラ ブ数の減少により年々回数は 減少傾向。 今後も継続的に実施していくと ともに、地域に広く展開できるよ う、介護予防教室のPRを行う。
十日町市	介護予防・生きがいづくりの 推進 ○地域リハビリテーション活 動支援事業	地域ケア個別会議において高 齢者に対する専門職によるア セスメント及び指導の必要性 が求められており、専門職に よる訪問体制を確立する必要 がある。	リハビリテーション専門職検討 会実施回数 2回	リハビリテーション専門職検討 会実施回数 0回	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	×	配置状況調査にて市内の配置 状況を共有し、地域ケア会議に 参加したりリハビリ専門職とは課 題共有を図ったが、市内の専門 職を参集しての検討会は実施し ていないため、令和8年度は、 顔の見える関係づくりと連携強 化のために検討会を実施して いく。
十日町市	介護予防・生きがいづくりの 推進 ○生活支援体制整備事業	生活支援を必要とする要支援 認定者等の増加が見込まれる 中、住民主体型による訪問型 サービスB事業の拡充と担い 手の養成を推進する必要がある。	○訪問型サービスB事業実施 団体数 7団体 ○生活・介護支援サポーター養 成講座受講者数 10人	○訪問型サービスB事業実施 団体数 6団体 ○生活・介護支援サポーター養 成講座受講者数 14人	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	◎	担い手不足だけではなく、担い 手側の高齢化や、利用者人数 の増加による担い手の負担が 増加している。 住民主体型による実施事業者 の発掘や、サービス提供団体、 各地域包括支援センターと情報 を共有し、課題解決につなげ る。
十日町市	安心して暮らせる地域づくり ○地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの深 化・推進、保険者機能の強化 の観点から困難事例型、介護 予防型の地域ケア個別会議を 継続的に実施していく必要が ある。	○地域ケア個別会議開催回数 (介護予防型) 10回(20件) (困難事例型) 10回 ○地域ケア推進会議開催回数 1回	○地域ケア個別会議開催回数 (介護予防型) 8回(14件) (困難事例型) 6回 ○地域ケア推進会議開催回数 1回	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	○	困難事例型の地域ケア個別会 議については、回数を下回って いるため、個別ケースの積み重 ねから地域課題の発見につな がるよう、目標値に近い開催回 数を目指していく。また、地域ケ ア推進会議では、地域支援事 業との連動を意識した取組を強 化していく。

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和7年度に実施した <u>具体的な取組と数値目標</u> (③)の実績	⑤左記(③と④)を 評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。 選択基準は記載 例参照)	⑦評価結果を受けた 課題と対応策
十日町市	安心して暮らせる地域づくり ○在宅医療・介護連携推進事業	今後、高齢化の進行や高齢者世帯の増加等により切れ目のない医療と介護の提供体制の充実が求められることから、医療機関と在宅介護サービス事業者等との連携を推進する必要がある。	○人生会議(市民啓発事業) 9回 ○多職種研修会 6回	○人生会議(市民啓発事業) 2回 ○多職種研修会 2回	③に記載する数値目標に対する④の実績数値に基づく評価	×	令和6年度まで医師会に委託事業として実施。令和7年度からは市直営事業として実施となったが積極的な事業展開ができなかった。今後、医療・介護に関わる専門職からの課題の共有や連携についてより一層強化していく。
十日町市	認知症施策の推進 ○認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター養成講座を実施し認知症の理解促進と見守り体制を強化する必要がある。	認知症サポーター養成者数 450人	認知症サポーター養成者数 328人	③に記載する数値目標に対する④の実績数値に基づく評価	○	養成人数は目標を下回っているが講座はこども園や小中学校など15回の開催となっており、引き続き、認知症に対する理解を広げる働きかけを継続していく。
十日町市	介護給付の適正化の推進 ○要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合	○今後、総人口・生産年齢人口が減少する中、特に介護ニーズの高い後期高齢者人口の増加が見込まれる現状を見据えて、給付適正化事業を実施し、給付費の増大を抑え、持続可能で安定した介護保険制度の運営に努める必要がある。 ○介護給付の適正化を推進するため、主要事業を4事業から3事業に再編し、それぞれの具体的な目標を定め、取組状況を介護保険運営協議会などにおいて公表し、実施内容の充実を図る必要がある。	①認定調査内容の点検実施率100%(R7) ②ケアプラン点検訪問調査点検事例数12事例(R7) ③医療情報との突合・縦覧点検360件(R6)	①市職員による認定調査内容の点検、実施率100%(R7) ②ケアプラン点検訪問調査点検事例数12事例(R7) ③事業者への照会、確認、過誤申立書の作成、過誤処理を県国保連合会へ委託し実施368件(R6)	③に記載する数値目標に対する④の実績数値に基づく評価	◎	①要介護認定における公平・公正かつ適切な調査を実施するための必要な知識・技能の習得と向上を図る必要があるため、介護認定調査員の研修を行う。引き続き市職員による認定調査の全件点検を実施する。 ②介護支援専門員に対し、自立支援に貢献する適切なケアマネジメントの実践に向けた支援を行う必要があるため、引き続きケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。また、受給者の状態に応じた適切な住宅改修、福祉用具の給付に繋げていく必要があるため、事業者、介護支援専門員に対し制度の趣旨・手続きなどの理解の促進を図るとともに、計画的な点検を実施する。 ③引き続き新潟県国民健康保険団体連合会に委託するとともに、効果が高いと見込まれる帳票を点検・評価し、保険給付の適正化に取り組む。